

平成29年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	平成29年7月27日（木）		
招集の場所	すこやかセンター2階会議室2		
開会・閉会の時間	開会 平成29年7月27日 14時15分 閉会 平成29年7月27日 14時45分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎林田 美恵子	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	○	
	綿貫 文雄	○	
	田中 章三	○	
	葛西 直子	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	林田 美恵子		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	鈴木 隆次	
	国保年金課主査	神林 芳昭	
	国保年金課副主幹	大塚 謙二	
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長	尾崎 正尚	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成29年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成29年7月27日（木）

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室2

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 平成29年度富里市国民健康保険事業計画，国民健康保険事業実施計画について

4 その他

(1) 平成28年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

(2) マルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスについて

(3) その他

5 閉 会

次第3 議題

議題(1) 会長、副会長の選出について

(富里市国民健康保険条例施行規則第4条で「公益を代表する委員」のうちから選ぶ)

会長の選出

(委員から経験のある林田さんをお願いしたいという声あり異議は特になし)

会長は林田委員に決定。

副会長の選出

(委員から小沼委員をお願いしたいという声あり異議は特になし)

副会長は小沼委員に決定。

議題(2) 平成29年度富里市国民健康保険事業計画、国民健康保険事業実施計画について

事務局 資料2 平成29年度富里市国民健康保険事業計画より、重点施策としては(1)国保税の収納率向上対策の推進、(2)医療費適正化対策の推進、(3)保健事業の充実、(4)重要事項の調査研究となることを説明。平成29年度国民健康保険事業実施計画により内容を説明。

(質問なし、賛成全員により承認)

次第4 その他

(1) 平成28年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

事務局 資料3 平成28年度富里市国民健康保険特別会計決算状況により説明。

歳入

2款 国庫支出金の中の国庫補助金、制度関係業務準備事業費補助金が平成28年度に新たに歳入となったものとなります。

この補助金は平成30年度からの広域化、制度が変わることで千葉県が標準保険料率や納付金を算定するために必要なデータを市から提供するために、市の国民健康保険システムの改修が必要となることから、その改修費用の全額が国庫補助金として出たものでございます。

1款 国保税の退職分と3款 療養給付費交付金が減額となった割合が大きいです。制度の終了に伴いまして該当被保険者数も減っておりますので、このような決算額となります。

歳出

こちらも増減率が大きいものは退職被保険者の関係が多くなっております。

退職以外では、2款 保険給付費の中の出産育児諸費がマイナス33%ですが、昨年、27年度は96件あったものが28年度は63件に減ったことによります。

他には11款 諸支出金の中の一般被保険者保険税還付金が63%の増となっておりますが、こちらは、過年度分の既に納付いただいている国保税が所得更正や遡っての資格喪失などにより減額となった場合や還付未済だったものが還付できる状態になったものに還付しているものです。事務処理は納税課が行っております。

次に償還金ですが、こちらは国庫負担金の療養給付費等負担金と社会保険診療報酬支払基金から交付を受けている退職者医療療養給付費交付金の前年度分の精算となります。

これらの結果、平成28年度の歳入は7,444,451,731円、歳出は7,153,104,874円となりまして、差額の291,346,857円は29年度へ繰り越しとなります。

準備基金の28年度末の残高としましては、257,724,397円となっております。

委員 徴収率が今年2.42ポイントあがったが86.24%。県平均が確か89.84%で県平均よりマイナス。いろいろやっていただいているとは思いますが、どういうことをやってこられたのか。

事務局 要因につきましては、滞納繰越分の徴収強化及び現年度課税分へ比重を置かせていただいたことが、まず大きな要因でございます。納税課の職員の細かなヒアリング、あるいは保険証を交付する際の短期証や資格証を交付する際の交渉時の納税課職員のスキルも上がっております。あるいは差押えなどの徴収強化を図っております。また、毎月1回、第4日曜日に休日納付相談を行っておりますし、あるいは徴収強化月間もございまして、電話催告などの徴収強化を行っているおかげで、かなり現年度の方が大幅に徴収率が上がっております。

委員 毎月第4日曜日の休日相談はどのようにやっているのか。来てもらうように市から伝達するのか。ただ、開かれているから来るのか。

事務局 広報に開催日を掲載しておりますので自主的に来ていただく場合もありますし、事前に予約をしていただいている場合もあります。平日にいらっしゃれない方からも詳しく話を伺って分割の納税相談をしていただく中で、できる範囲で、生活を圧迫しない範囲で相談していただきますので、そういった意味ではきめ細やかな相談をさせていただいております。

委員 滞納している方に、こちらから来てくださいと言うことはないのですか。

事務局 滞納している方に来てくださいということもありますし、向こうのお客様の都合もありますので、ケースバイケースでやっております。

委員 レセプト点検のことですけど、外部委託で年4回行うと書いてあるんですけど、外部委託って連合会ですか。

事務局 連合会ではありません。民間事業者です。

委員 年4回行うというのは、3か月分まとめてですか。

事務局 そうです。

委員 効率としてはどうですか。費用対効果。

事務局 費用対効果で、支払った分を点検によって歳入できるかと言うと、そういったことはありません。かかった費用の数倍効果があるとか、そういったことではありません。ただ、適正になるということがあります。

委員 計画書というのは今、説明されたんですけど、今までやってこられた実施報告書というのは後日でるわけですか。

事務局 富里市の国保ということで毎年報告させていただいております。

(2) マルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスについて

事務局 この受付サービスは、キャッシュカードさえあれば、その場で即時に口座振替登録申請ができるものです。端末は国保年金課の窓口にて2台設置してございまして、今年度は国民健康保険税のみの運用となっております。

銀行届出印が不要ですので、手続き等に従来では最大で2か月近くかかっていたものが、届け出日によっては、申請後直近の期別で、口座振替が可能となり、口座振替の推進に寄与するものと推察いたしております。

従来の口座振替用紙での申請も、継続して受付可能となっております。

なお、この受付サービスの周知については、市のホームページに6月、7月ごろから掲載を始めまして、広報紙への事前の案内を複数回掲載するとともに、6月下旬にチラシの区長回覧や、市内の公共施設・金融機関・医療機関へのポスターの掲示やチラシの配布も実施しております。

(3) その他

事務局 次回の開催の予定ですが、後日通知させていただければと思います。

(14時45分)

・・・・・・・・会議終了・・・・・・・・